

ゴールドマン・サックス社債／ 国際分散投資戦略ファンド2018-10

<愛称：プライムOne2018-10>

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行する円建債券を主要投資対象とします。これにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

当作成対象期間につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに、運用経過等をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2018年10月31日～2019年11月11日

第1期	決算日：2019年11月11日	
第1期末 (2019年11月11日)	基準価額	9,964円
	純資産総額	12,556百万円
第1期	騰落率	4.6%
	分配金合計	500円

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。
(注2) △ (白三角) はマイナスを意味しています (以下同じ)。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書（全体版）を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書（全体版）は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

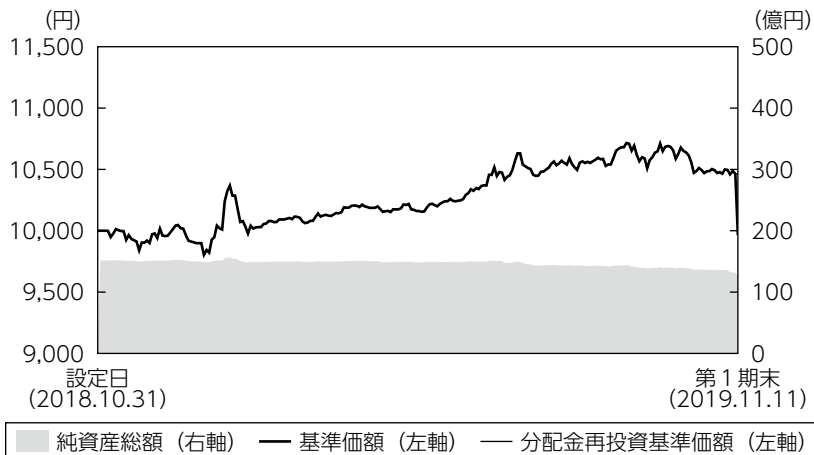
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <http://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移



設定日： 10,000円
 第1期末： 9,964円
 (既払分配金500円)
 騰落率： 4.6%
 (分配金再投資ベース)

(注) 設定日の基準価額は、設定当初の金額です。

- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。単位型投資信託の分配金は実際には再投資されませんのでご注意ください。
- (注2) 基準価額は、設定日前日を10,000として計算しています。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
- (注4) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

国内外の株式・債券に幅広く投資する国際分散投資戦略指数が上昇したことや、国内の長期金利が低下したことなどを背景に、投資対象であるゴールドマン・サックスが発行する円建債券（以下、ゴールドマン・サックス社債）の価格が上昇し、基準価額は上昇しました。

1 万口当たりの費用明細

項目	第1期		項目の概要
	(2018年10月31日 ～2019年11月11日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬 (基本報酬)	40円	0.389%	(a) 信託報酬＝期中の信託財産の元本×信託報酬率 期中の信託財産の元本は10,000円です。 投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(投信会社)	(13)	(0.134)	
(販売会社)	(22)	(0.223)	
(受託会社)	(3)	(0.033)	
(b) 信託報酬 (成功報酬)	62	0.603	(b) 信託報酬 (成功報酬) は、基本報酬額に加えて、委託会社が受領する成功報酬額で、毎計算期末または信託終了の時に、ゴールドマン・サックス社債の実績連動クーポンに対して11.0% (税抜10.0%) を乗じた額をファンドから受領する仕組みになっています。
(c) その他費用 (監査費用)	0 (0)	0.004 (0.004)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
合計	102	0.996	

(注1) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

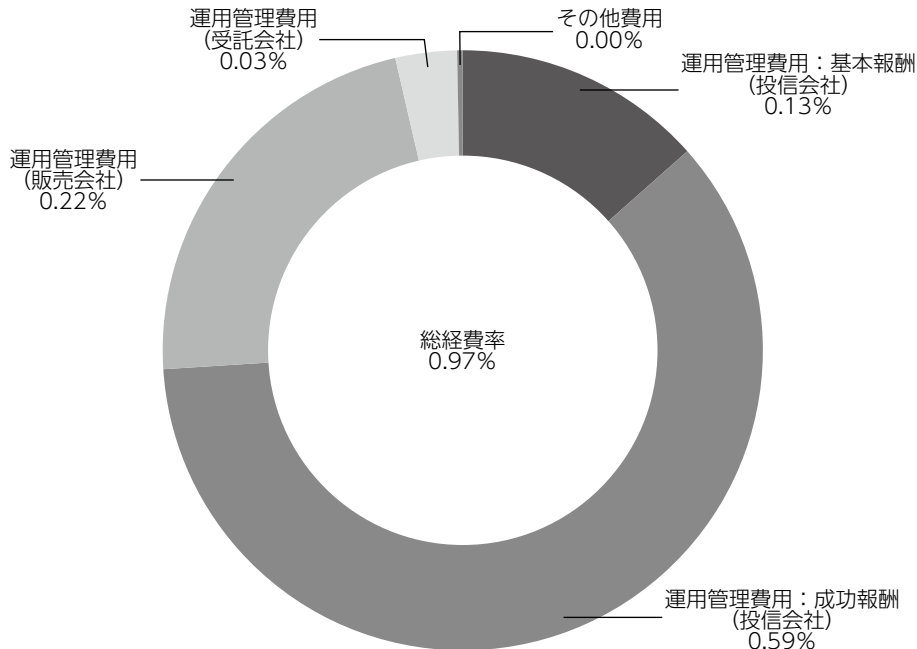
(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.97%です。



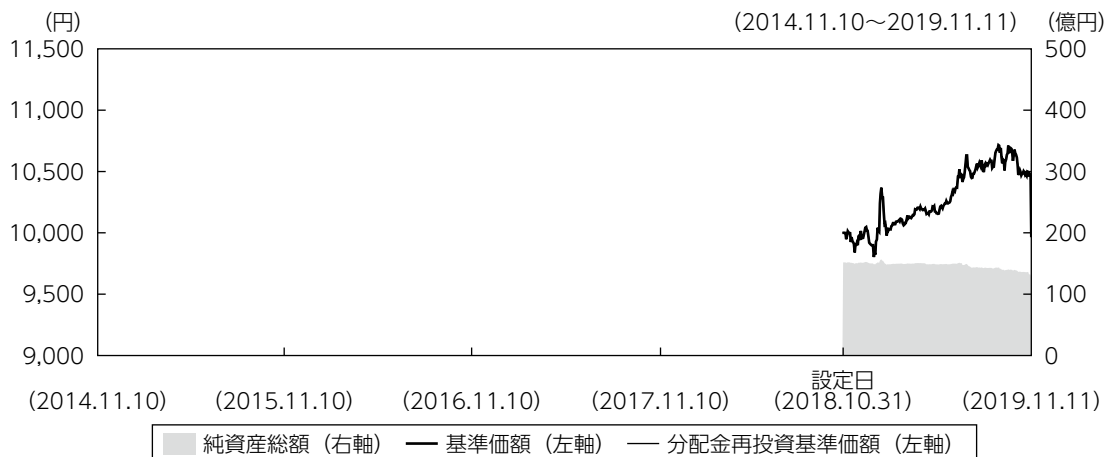
(注1) 1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。単位型投資信託の分配金は実際には再投資されませんのでご注意ください。

(注2) 基準価額は、設定日前日を10,000として計算しています。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。

		2018年10月31日 設定日	2019年11月11日 決算日
基準価額 (分配落)	(円)	10,000	9,964
期間分配金合計 (税引前)	(円)	—	500
分配金再投資基準価額の騰落率	(%)	—	4.6
純資産総額	(百万円)	15,183	12,556

(注1) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しております。

(注2) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマークは定めておりません。

投資環境

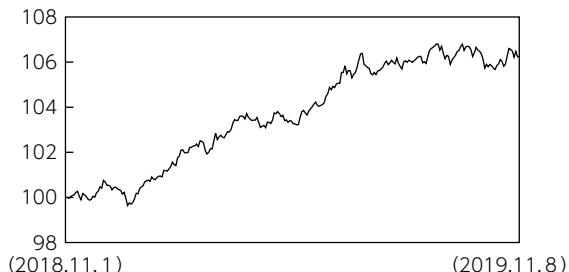
一時的に世界景気の減速懸念や米中貿易摩擦の激化などを受けて投資家のリスク回避姿勢が強まり、株価が軟調に推移する場面もありましたが、通期では、米中通商協議の進展期待や各国中央銀行の金融緩和策等を背景に、株価は上昇し、債券の利回りは低下（価格は上昇）しました。

ポートフォリオについて

ゴールドマン・サックス社債に高位に投資をしました。

当ファンドが主として投資するゴールドマン・サックス社債のクーポンは、国際分散投資戦略指数の騰落率（リターン）に連動して決まります。当指数は、運用開始基準日から実績連動クーポン決定日（2019年10月18日）までの期間に約5.72%上昇しました。

<国際分散投資戦略指数の推移
(2018年11月1日～2019年11月8日) >



(注1) 運用開始基準日は2018年11月1日です。運用開始基準日を100として計算しています。

(注2) 上記グラフは、ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを基に作成しています。

○円建て債券の状況（2019年11月8日）

債券価格（円）	99.5
金利感応度*（円）	0.089
残存期間（年）	8.99
信用格付け	A

※金利感応度とは、0.01%の金利変動に対する債券価格の変動性を意味するものです。

（注1）金利感応度はゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータです。左記金利感応度には、国際分散投資戦略指数の金利感応度は含んでおりません。

（注2）信用格付けは、円建債券の保証体であるが、ゴールドマン・サックス・グループ・インクの発行体格付けを示しています。円建債券の債券格付け、または円建債券の発行体であるゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルの発行体格付けではありません。格付投資情報センター（R&I）の情報を基に作成しています。

（注3）左記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

○国際分散投資戦略指数の資産配分（2019年11月8日）

資産クラス		国・地域	対象資産	資産構成比率
株式	国内株式	日本	TOPIX先物	9.5%
		先進国株式	米国	S&P 500種指数先物 (E-mini)
		欧州	ユーロ・ストックス50指数先物	2.1%
		英国	FTSE100指数先物	1.8%
		カナダ	S&P トロント60指数先物	12.0%
		豪州	S&P/ASX200指数先物	1.8%
		スイス	スイス SMI指数先物	1.8%
		スウェーデン	OMX ストックホルム30指数先物	1.1%
債券	国内債券	日本	日本10年国債先物	4.7%
		先進国債券	米国	米国10年国債先物
		ドイツ	ドイツ10年国債先物	4.9%
		英国	英国10年国債先物	16.4%
		カナダ	カナダ10年国債先物	16.4%
		豪州	豪州10年国債先物	2.2%
合計				109.1%

（注1）上記は、ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを基に作成しています。

（注2）上記は、当ファンドの資産配分ではありません。

（注3）実質的な資産構成比率は100%を超える場合があります。

（注4）上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

分配金

当期の収益分配金につきましては運用実績等を勘案し、1万口当たり500円（税引前）とさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

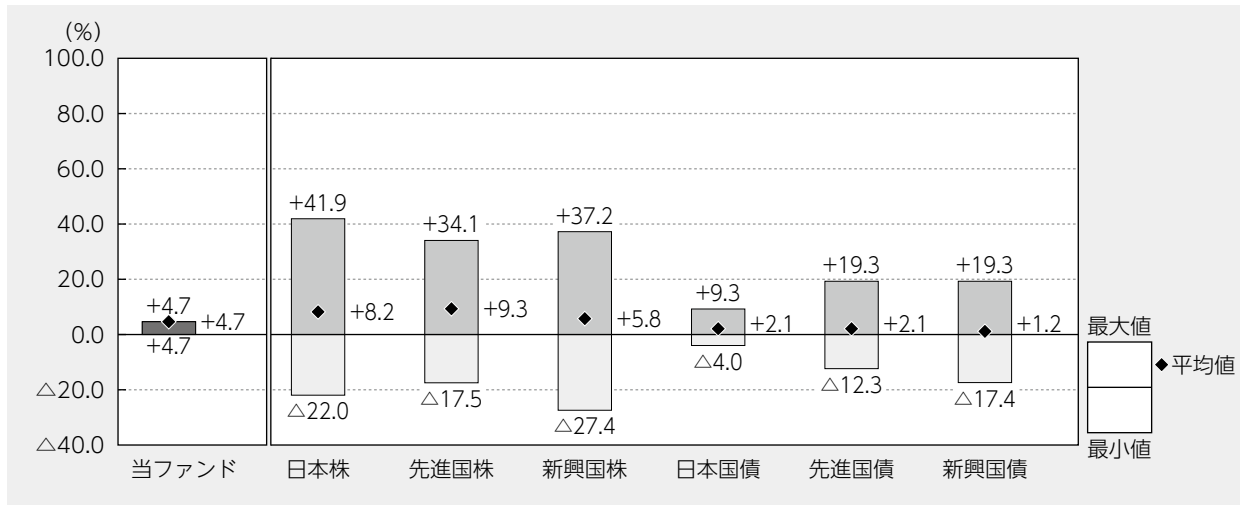
今後の運用方針

引き続き、ゴールドマン・サックス社債に高位に投資し、満期償還時の当ファンドの償還価額について元本確保をめざしつつ、ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資の中から、年1回の決算時に分配を行うことをめざします。

当ファンドの概要

商品分類	単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）
信託期間	2018年10月31日から2028年11月10日までです。
運用方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。
主要投資対象	ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行する円建債券を主要投資対象とします。
運用方法	<p>ゴールドマン・サックスが発行する円建債券*¹（以下、ゴールドマン・サックス社債）に高位に投資*²し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額*³について、元本確保をめざします*⁴。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 1 ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。 * 2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。 * 3 ファンドは、信託期間約10年の単位型投資信託です。 * 4 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。 <p>国際分散投資戦略の収益により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際分散投資戦略は、アセットマネジメントOne株式会社が独自に開発した計量モデルに基づきます。 ・国際分散投資戦略の実質的な投資対象は、株価指数先物（日本、米国、欧州、英国、カナダ、豪州、スイス、スウェーデン、香港等）、債券先物（日本、米国、ドイツ、英国、カナダ、豪州等）です。 ・国際分散投資戦略指数はその目標リスク水準が年率3%程度にコントロールされます。 ・ゴールドマン・サックス社債の利金は固定クーポンに実績連動クーポンを加えて算出されます。 ・固定クーポンは、每期一定水準支払われます。 ・実績連動クーポンは、運用開始基準日以来*⁵の国際分散投資戦略の累積収益率を経過年数で割った率にほぼ連動する水準*⁶に決定します。 * 5 運用開始基準日は2018年11月1日です。 * 6 連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。
分配方針	決算日（原則として11月10日。休業日の場合は翌営業日。）に、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれかが多い額の中から、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド : 2019年10月

代表的な資産クラス : 2014年11月～2019年10月

(注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注3) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。

*各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数については後掲の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

当ファンドのデータ

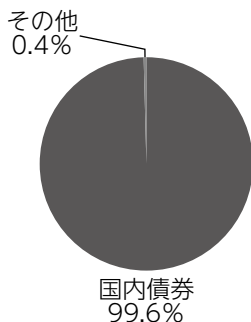
当ファンドの組入資産の内容（2019年11月11日現在）

◆組入上位10銘柄

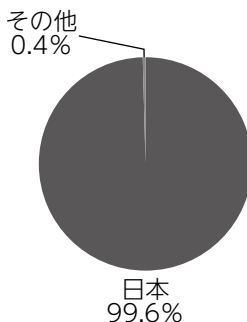
銘柄名	通貨	比率
10y Notes on GS i-SelectIV Volatility Target S95 11/06/2028	日本・円	99.6%
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
組入銘柄数	1銘柄	

(注) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

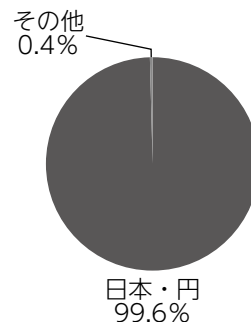
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 現金等はその他として表示しています。なお、その他は未払金等の発生によりマイナスになることがあります。

純資産等

項目	当期末
	2019年11月11日
純資産総額	12,556,187,066円
受益権総口数	12,601,257,887口
1万口当たり基準価額	9,964円

(注) 当期中における解約元本額は2,582,258,532円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

- 「東証株価指数（TOPIX）」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2018-10（以下「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.（以下「使用許諾者」）の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社（以下「ゴールドマン・サックス」と総称）との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。指数計算機関（Solactive社）または参照戦略スポンサー（ゴールドマン・サックス・インターナショナル）およびそれらの関連会社は、国際分散投資戦略指数に関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、契約、不法行為その他のいづれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの詳細につきましては、以下をご覧ください。
<https://www.goldmansachs.com/investor-relations/index.html>